

児童生徒の定期健康診断に関する実践報告

—養護教諭からの情報発信に注目して—

Practical report on school health examination
- Focusing on spreading information from *Yogo* teachers -

渡辺 美恵*・松田 香織**・長屋 香奈恵**・吉田 智子**・三島 隆子**・
杉山 晃子***・吉田 啓子**・武藤 理紗****

*愛知みずほ短期大学 **関市公立学校 ***江戸川区公立学校 ****美濃市公立学校

Mie WATANABE*, Kaori MATSUDA**, Kanae NAGAYA**,
Tomoko YOSHIDA**, Takako MISHIMA**, Akiko SUGIYAMA***,
Keiko YOSHIDA**, and Risa MUTOU****

*Aichi Mizuho Junior College

**Seki City Public School

***Edogawa Ward Public School

****Mino City Public School

キーワード： 定期健康診断; 情報発信; 養護教諭の願い; 養護実践。

Key Words: school health examination; dissemination of information; requests of *Yogo* teacher; *Yogo* practice.

I はじめに

養護実践とは、児童生徒等の心身の健康の保持増進によって発育・発達の支援を行うために、養護教諭が目的を持って意図的に行う教育活動である¹⁾。A市教育研究会養護教諭研究部会では、部会研究を少数のグループで行う実践研究として取り組んでいる。2018年度4月に7名のメンバーが集まり、グループ研究のテーマについて話し合った。その際、「毎学年定期に実施している健康診断を、自分の健康を確認する機会であると捉えて受けている児童生徒が少ないことが気になっている。」「計画や実施、事後措置などの管理面でのアプローチに比べて、健康教育の面からのアプローチは児童生徒の健康づくりにつながっているとは言いがたいのではないか。」等の意見が出された。これらの意見を踏まえ、児童生徒が自らの健康課題に気づき、主体的に行動改善できる健康診断の在り方を追求するために、グループメンバー全員が、各自で健康診断に関する養護実践を積み重ねることとした。

学校における健康診断は、体操の効果判定として実施された活力検査が始まりとされる²⁾。これまでの長い歴史の中で、何回もの見直しや法の改正がなされ現在に至っている。健康診断は、児童生徒の教育を円滑に行うための保健管理の中核であるとともに、児童生徒に生涯にわたる健康の保持増進のために必要な実践力を育成するための教育活動である³⁾。学習指導要領解説特別活動編において健康安全・体育的行事として示されていることから、児童生徒等の健康診断は健康教育として推進されるべきものといえる。

また、学校における健康診断は、家庭における健康観察を踏まえて、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するという役割と、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てるといふ、大きく二つの役割がある⁴⁾。これらの役割から、健康診断の項目や内容、実施方法等について、子どもや保護者、教職員に情報発信していくことは重要であると言える。

そこで、グループ研究に参加している7名の養護教諭が2018年度の定期健康診断の実施に関わって行った情報発信に注目し、その方法や工夫点について交流するとともに、どのような願いをもって情報発信していたのかを明らかにした。また、健康教育として定期健康診断を推進するために、養護教諭が情報発信に込めた願いについて検討することで、今後の養護実践を充実させるための示唆を得ることを目的とした。

II 対象及び方法

A市教育研究会養護教諭研究部会のグループ研究に参加している7名が、2018年4月1日から2018年10月21日までに行った児童生徒の定期健康診断に関する養護実践を実践交流の報告対象とした。そのうち、2018年10月22日に実施した実践交流において、各自で実践事例紹介シート(図1)に整理し、グループメンバー全員に配付した28の養護実践を分析対象とした。実践事例紹介シートは、グループリーダーが作成しメンバー間で共有した。実践事例紹介シートへの記述内容は、①情報発信の方法、②目的、③対象、④自己の振り返りから考えられる成果、⑤工夫点、⑥その他の6項目であった。

本報告においては、①情報発信の方法、②目的、③対象者、⑤工夫点への記述内容を用いた。また、⑤工夫点については、実際の写真やグラフ等を用いて記されているものもあったため、交流会で説明された内容を補い、文章化し整理したものを記述内容として用いた。さらに、交流会での説明から、情報発信の工夫と情報発信に込めた養護教諭の願いの2種類の内容を抽出し、具体的な内容の意味を変えない程度の簡潔な文で表記した。意味内容の類似性により分析し、サブカテゴリー化、カテゴリー化した。なお、分析の過程においては、信頼性と妥当性を確保するために、共同研究者間で合意を得ながら行った。

倫理的配慮として、資料は互いの資質向上に寄与することを目的に作成すること、また、実践事例の提供

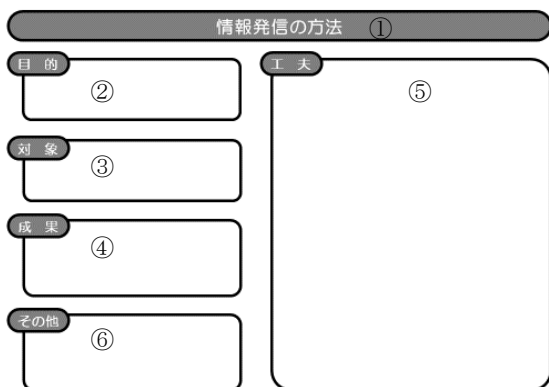


図1 実践事例紹介シート

と実践事例紹介シートの資料提供の趣旨について、グループリーダーから説明がなされメンバー間で承諾が得られていた。

III 結果

1. 情報発信の方法

28の実践事例紹介シートに記された①情報発信の方法、③対象の記述から養護教諭の行った情報発信の対象として重複を含めて43抽出した。抽出された43の対象は3つに分類できた。対象別に行っていた情報発信の方法について分類した結果を表1に示した。対象を《 》、方法を〔 〕と表記する。

1つ目の《児童生徒》に対しては、〔保健だよりの発行〕、〔健康カードの活用〕、〔保健に関する指導の実施〕、〔文書(お知らせ・案内)の配布〕、〔掲示物の作成と掲示〕、〔児童生徒委員会活動の取り組み〕の6つの方法で情報発信していた。2つ目の《保護者》に対しては、〔保健だよりの発行〕、〔健康カードの活用〕、〔文書(お知らせ・案内)の配布〕、〔保健に関する指導の実施〕の4つの方法で情報発信していた。3つ目の《教職員》に対しては〔指導用資料の提供〕の方法で情報発信していた。

また、28の実践事例紹介シートに記された①情報発信の方法、③対象の記述から、養護教諭の行った情報発信の時期として重複を含めて34抽出した。34の時

表1 対象別の情報発信方法

対象	方法
児童生徒	保健だよりの発行(7) 健康カードの活用(5) 保健に関する指導の実施(4) 文書(お知らせ・案内)の配布(3) 掲示物の作成と掲示(3) 児童生徒委員会活動の取り組み(2)
保護者	保健だよりの発行(8) 健康カードの活用(3) 文書(お知らせ・案内)の配布(3) 保健に関する指導の実施(3)
教職員	指導用資料の提供(2)

表2 時期別の情報発信方法

時期	方法
検診検査実施前	保健に関する指導の実施(2) 指導用資料の提供(2) 保健だよりの発行(1) 文書(お知らせ・案内)の配布(1)
検診検査実施中	保健に関する指導の実施(1) 掲示物の作成と掲示(1)
検診検査実施後	保健だよりの発行(10) 健康カードの活用(5) 保健に関する指導の実施(5) 文書(お知らせ・案内)の配布(4) 掲示物の作成と掲示(2)

期は健康診断時期に応じて3つに分類した。各時期に行った情報発信の方法について分類した結果を表2に示した。時期を《 》, 方法を〔 〕と表記する。《検診検査実施前》には, [保健に関する指導の実施], [指導用資料の提供], [保健だよりの発行], [文書（お知らせ・案内）の配布] の4つの方法で情報発信していた。《検診検査実施中》は, [保健に関する指導の実施], [掲示物の作成と掲示] の2つ, 《検診検査実施後》には, [保健だよりの発行], [健康カードの活用], [保健に関する指導の実施], [文書（お知らせ・案内）の配布], [掲示物の作成と掲示] の5つの方法で情報発信していた。抽出された34の方法のうち[保健だよりの発行]が一番多く用いられており, 次いで[保健に関する指導の実施]であった。

2. 情報発信の工夫

28の実践事例紹介シートに記された⑤工夫点の内容から, 情報発信の際に工夫したことについて41の具体的な記述内容を抽出した。41の具体的な記述内容は,

12サブカテゴリー, 4カテゴリーに分類できた。情報発信の工夫として整理した内容を表3に示した。具体的な記述内容を〈 〉, サブカテゴリーを〔 〕, カテゴリーを【 】と表記する。

1つ目は【保健に関する指導の実施】であり, 3サブカテゴリーで構成された。その内容は, 〈健康診断結果を, 生活習慣指導, 机いすの調整などに生かす〉などの[健康診断結果を生かす]や, 〈個人差があるため, 個別の歯科指導を行う〉の[個別指導を行う], 〈保健だよりにセルフチェック項目を取り入れる〉などの[興味関心を高める]であった。2つ目は【新しい情報の提供】であり, 4サブカテゴリーで構成された。その内容は, 〈子どもを守る制度であることを伝える〉などの[医療福祉制度を周知させる]や, 〈保護者に観察のポイントを伝える〉などの[成長曲線を活用する], 〈受診率の変化を示す〉などの[医療機関受診の情報を知らせる], 〈全校の視力結果の傾向を分析する〉などの[実態を知らせる]であった。3つ目は【校外内の連携】であり, 3サブカテゴリーで構成された。その内

表3 情報発信の工夫

カテゴリー	サブカテゴリー	具体的な記述内容
保健に関する指導の実施	健康診断結果を生かす(6)	健康診断結果を, 生活習慣指導, 机いすの調整などに生かす 健康診断結果を自己管理に結び付ける 希望者に視力の再検査を実施する
	個別指導を行う(4)	個人差があるため, 個別の歯科指導を行う 歯みがきを定着させるよう指導する 視力再検査時, 専門医での相談を促すよう指導する
	興味関心を高める(4)	委員会児童が中心となって活動する 保健だよりにセルフチェック項目を取り入れる
新しい情報の提供	医療福祉制度を周知させる(4)	中学生時は医療機関受診が無料であることを知らせる 子どもを守る制度であることを伝える 福祉医療受給者証の有効期限を伝える
	成長曲線を活用する(3)	成長曲線について説明する 必要な生徒に関しては, 成長曲線を指導に活用する 保護者に観察のポイントを伝える
	医療機関受診の情報を知らせる(2)	受診率の変化を示す 医療機関受診の必要性を知らせる
	実態を知らせる(2)	歯周疾患についての正しい情報を伝える 全校の視力結果の傾向を分析する
校外内の連携	専門職からの助言を受ける(3)	学校医のアドバイスを掲載する 専門的な立場から助言を受ける 栄養教諭による指導の機会を取り入れる
	校内での連携体制をつくる(3)	担任に検診の目的を理解してもらい, 指導に生かしてもらう 他職種と連携する体制を整える
	教職員に資料を提供する(3)	職員に自校の健康課題を知らせる 担任が検診方法を確認できるような資料を作成する 提示資料を他の検診にも汎用できるようにする
保護者への伝え方	確実に伝える(5)	受診の勧めが目につくようにする 保護者の手元に配布物が届いたことを確認できるようにする 封筒に入れて, 確実に保護者に届くようにする 健康カードで全ての健康診断結果を把握できるようにする 結果をカラー用紙に印刷して目立たせる
	個人情報保護に留意する(2)	封筒に入れて, 個人情報を守られるようにする 個別の封筒を活用する

表4 情報発信に込めた養護教諭の願い

カテゴリー	サブカテゴリー	具体的な記述内容
医療機関を受診してほしい	医療機関を受診させたい(8)	成長曲線を使った身体の評価を活用してほしい 医療機関を早期に受診してほしい 医療機関の受診率をあげるように
	受診忘れをなくしたい(4)	受診忘れを防ぐ
	医療福祉制度を活用させたい(3)	医療福祉制度についてきちんと理解してほしい
生活の見直しや改善に生かしてほしい	生活行動を改善させたい(6)	正しい知識や対処法を身に付けてほしい 行動改善につながるように 健康診断の結果から自分の生活習慣を見直して
	健康な生活について理解させたい(3)	病気への理解を深めたい 学校医からの専門的な話を知識として得るように
	生活改善への意欲を高めたい(2)	健康に過ごすという意識をもたせる 健康課題の改善への意識を高める
自分の体について知ってほしい	健康課題を知らせたい(6)	受診結果を健康カードに残して受診の足跡が分かる 自校の実態や健康課題を知ってほしい
健康診断について興味関心をもってほしい	積極的に受診させたい(5)	検診の目的や方法を理解させる 検診に興味関心を持たせる

容は、〈学校医のアドバイスを掲載する〉などの「専門職からの助言を受ける」や、〈担任に検診の目的を理解してもらい、指導に生かしてもらおう〉などの「校内での連携体制をつくる」、〈職員に自校の健康課題を知らせる〉などの「教職員に資料を提供する」であった。4つ目は【保護者への伝え方】であり、2サブカテゴリーで構成された。その内容は、〈保護者の手元に配布物が届いたことを確認できるようにする〉などの「確実に伝える」や、〈封筒に入れて、個人情報を守られるようにする〉などの「個人情報保護に留意する」であった。

3. 情報発信に込めた養護教諭の願い

28の実践事例紹介シートに記された⑤工夫点の記述から、養護教諭が情報発信に込めた願いについて、37の具体的な記述内容を抽出した。情報発信に込めた養護教諭の願いとして整理した内容を表4に示した。37の具体的な記述内容は、8サブカテゴリー、4カテゴリーに分類できた。具体的な記述内容を〈 〉、サブカテゴリーを[]、カテゴリーを【 】と表記する。

1つ目は【医療機関を受診してほしい】であり、3サブカテゴリーで構成された。その内容は、〈成長曲線を使った身体の評価を活用してほしい〉などの「医療機関を受診させたい」や、〈受診忘れを防ぐ〉などの「受診忘れをなくしたい」、〈医療福祉制度をきちんと理解してほしい〉などの「医療福祉制度を活用させたい」であった。2つ目は【生活の見直しや改善に生かしてほしい】であり、3サブカテゴリーで構成された。その内容は、〈健康診断の結果から自分の生活習慣を見直して〉などの「生活行動を改善させたい」、〈病気への理解を深めたい〉などの「健康な生活について理解させたい」や、〈健康課題の改善への意識を高める〉など

の「生活改善への意欲を高めたい」であった。3つ目は【自分の体について知ってほしい】であり、〈受診結果を健康カードに残して受診の足跡が分かる〉などの「健康課題を知らせたい」の1サブカテゴリーで構成された。4つ目は【健康診断について興味関心をもってほしい】であり、〈検診に興味関心を持たせる〉などの「積極的に受診させたい」の1サブカテゴリーで構成された。

IV 考察

1. 保健だよりの活用と評価

グループ研究に参加している7名の養護教諭が2018年度定期健康診断の実施に関わって行った養護実践から、《児童生徒》、《保護者》、《教職員》を対象に、様々な方法を用いて情報発信していたことが確認できた。なかでも、《児童生徒》や《保護者》に対して、「保健だよりの発行」をはじめとした情報発信を行っている一方で、《教職員》に対しては、「指導用資料の提供」のみであることも確認できた。健康診断の実施にあたっては、健康診断の意義や受け方などを児童生徒に直接指導するのは、担任や教科担任をはじめとした教職員であることから、情報発信の方法が「指導用資料の提供」となったことは当然であると言える。

《検診検査実施後》に比べて、《検診検査実施前》や《検診検査実施中》の情報発信は少なかったことも確認できた。《検診検査実施前》と《検診検査実施後》においては、「保健だよりの発行」を用いる機会が多かった。保健だよりは、児童生徒の健康の保持増進を図るために学校保健活動の一環として、学校から全校児童生徒または保護者などにあてた保健情報であり、学校における保健管理や保健教育の内容を知らせ家庭の協力を得ようとすることや、児童生徒の健康情報を提供

し健康安全や疾病予防を図ること、保健室経営の方針や内容の理解を図ることがねらいとされて発行されているものである⁵⁾。保健だよりは多くの学校で養護教諭が作成しており、情報発信の方法として用いやすいものと考えられる。

小学校では、保健だよりが保健指導の教材としてよく利用されており、中学校、高等学校では配るだけになっているなど使用方法が異なっている⁶⁾ことが明らかにされている。中島ら⁷⁾は、N県の高等学校における保健だよりの発行状況などその実践について明らかにした中で、保健だよりを配布しているのみと回答した者が42.7%であり、難波ら⁸⁾が報告した75%と比較して、高等学校の養護教諭が自身で作成した保健だよりを積極的に活用しようとしていると指摘するとともに、保健だよりの評価の重要性についても述べている。本実践においても〔保健だよりの発行〕が多く取り組まれていたが、対象に届いているのか理解されているのか等、効果的な情報発信となっているかを評価するところまでは実践されていない。養護教諭は、教育的な視点を持った健康診断の実施をめざして実践している。健康診断に関する養護教諭からの情報発信は、健康診断を成功させるため、何をどのように伝えるかがとても重要である。児童生徒が自らの健康や検診に関心を持つために検診前の指導を充実させる必要がある。保健だよりを配布するだけでなく指導資料として活用するよう、配布のタイミングを図ったり学級の保健教育に活かしたりする等⁹⁾の配布や活用方法を工夫し、情報発信することが必要となるだろう。

2. 今後の養護実践の充実に向けて

定期健康診断は、児童生徒等が健康診断を通して自己のからだの成長や変化に気づき、健康についての認識を積み重ねる必要があることを意味している¹⁰⁾を大切に考え、実践している。本実践においても、情報発信を工夫する中で、養護教諭が【医療機関を受診してほしい】、【生活の見直しや改善に生かしてほしい】、【自分の体について知ってほしい】、【健康診断について興味関心をもってほしい】などの願いを持って取り組んでいることが確認できた。まさに養護教諭が目的を持って意図的に行う教育活動であり、養護実践である。

宍戸¹¹⁾は、メンバーが自己の実践を出し、グループで検討をしさらにその結果を実践に生かし実践の質を上げる実践検討会の取り組みについて報告している。課題解決のための取り組みは、目の前にいる子どもや家庭が置かれている状況、さらに、所属している学校規模、教師集団、地域の状況などで異なってくる。こうした状況を鋭く読み解き、実践を創造していくため

には多様な能力を必要とする。それだけに、お互いの知恵や経験を交流しながら検討していくことは有効な手段である。また、優れた実践者から学ぶ機会は貴重である¹²⁾ことから、本グループで行った実践研究も、同じ成果を得るものと推察できる。

児童生徒の健康や健やかな成長を願い、健康課題の解決に向けて様々な配慮や工夫をしながら健康診断を実施しており、これらは、学校の実態や児童生徒の発達段階などを考慮し、養護教諭の願いの具現化につながる成果となるであろう。

V まとめ

健康診断を教育活動として実施するために行う養護実践について示唆を得ることを目的に、グループ研究に参加している7名の養護教諭が行った2018年度の定期健康診断に関わる養護実践について、情報発信の方法や工夫点について検討した。以下のような結果が得られた。

1. 養護教諭は、《児童生徒》、《保護者》、《教職員》を対象に情報発信していた。また、情報発信の時期は、《検診検査実施前》、《検診検査実施中》、《検診検査実施後》であり、それぞれ〔保健だよりの発行〕、〔健康カードの活用〕、〔保健に関する指導の実施〕、〔文書（お知らせ・案内）の配布〕、〔掲示物の作成と掲示〕、〔児童生徒委員会活動の取り組み〕、〔指導用資料の提供〕の方法で情報発信していた。
2. 情報発信の工夫として、【保健に関する指導の実施】、【新しい情報の提供】、【校外の連携】、【保護者への伝え方】の4項目が見出された。
3. 情報発信に込めた養護教諭の願いとして、【医療機関を受診してほしい】、【生活の見直しや改善に生かしてほしい】、【自分の体について知ってほしい】、【健康診断について興味関心をもってほしい】の4項目が見出された。

引用・参考文献

- 1) 日本養護教諭教育学会：養護教諭の専門領域に関する用語の解説集（第三版），10，2019.
- 2) 児童生徒の健康診断マニュアル改訂委員会：児童生徒等の健康診断マニュアル 平成27年度改訂，（財）日本学校保健会，9，2015.
- 3) 荒木田美香子・池添志乃・藤本比登美：第9章健康診断 I 健康診断の意義と位置づけ（藤本比登美），養護教諭養成講座 学校における養護活動の展開改訂2版，ふくろう出版，70，2014.
- 4) 荒木田美香子・池添志乃・藤本比登美：第9章健康診断 I 健康診断の意義と位置づけ（藤本比登美），

- 養護教諭養成講座 学校における養護活動の展開改訂2版, ふくろう出版, 113-118, 2014.
- 5) 出井美智子・坂田昭恵・藤江美枝子:「ほけんだより」のつくり方ガイドブック-理論と実際-, 10-16, 2009.
 - 6) 難波栄子・中桐佐智子・津島ひろ江・松岡弘:保健だよりに関する実態調査, 学校保健研究, 29(11), 543-549, 1987.
 - 7) 中島節子・池田みすゞ・長谷川久江・早川維子・門川由紀江:高等学校における保健だよりに関する調査, 松本大学研究紀要, 13, 73-79, 2015.
 - 8) 難波栄子・中桐佐智子・津島ひろ江・松岡弘:保健だよりに関する実態調査, 学校保健研究, 29(11), 543-549, 1987.
 - 9) 鎌塚優子・林典子・鈴木恵子, 他:小学校における養護教諭の保健だより作成の実態, 静岡大学教育学部研究報告(人文・社会・自然科学篇), 66, 225-238, 2016.
 - 10) 石川県養護教育研究会編:第6章健康診断, 新版・養護教諭執務のてびき第10版, 東山書房, 124, 2018.
 - 11) 宍戸洲美:養護教諭の職務に関する質的研究, 帝京短期大学紀要, 18, 17-22, 2014.
 - 12) 宍戸洲美:養護教諭の職務に関する質的研究, 帝京短期大学紀要, 18, 21, 2014.